

# 中世～近世 保津環濠集落

平成16年12月15日

保津環濠集落は奈良県下に於いて、大和郡山市・稗田、天井、広陵町・南郷、橿原市・五井、御坊、櫻井市・三輪上ノ庄、安堵町・窪田、大和高田市・有井と共に大和平野に数ある環濠集落の中でも代表的な環濠集落である。古代から室町時代、応仁の乱までの農村集落は散村形態の集落が多かったが、乱世になって集落は防衛や又、大和平野の河川の氾濫による防御の為に次第に集村集落になり、集落（垣内）の周りに濠を廻らし、掘り揚げた土砂で堤を築き、堤には外からの目隠しに竹等を植え、特に河川の氾濫の多い集落（垣内）では堤を高く築き請堤を築き、又、防御を特に強固にする為に濠を二重に廻らし、集落（垣内）の二ヶ所位の出入口には夜間、集落（垣内）外より侵入防止のため引橋とした。

保津環濠集落は東西約120m×南北約120m。南西部に東西約70m×南北約60mの出張りがあり、環濠を廻らし、北側には特に（仮称）磯城下郡横道の側溝水路で二重の濠を廻らした状況になっている。元禄17年（1704）正月の絵図では南東角を集落の正面入口とし、木橋を掛け入口西側に高札場・共同井戸、東側に御赦免地（公有地）、その北に道場屋敷（現 誓願寺）、南西部の出張部中心に鏡作伊多神社があり、神社東側に環濠より内濠を引き入れている。集落西面にも細い木橋を掛け西側出入口とし、環濠四周総て内側土塁を廻らし、竹を植えている。集落の戸数は元禄17年で約30戸、現在22戸。なお、この（仮称）磯城下郡横道の北側は式下郡で南側は十市郡で郡境になっている。

保津環濠集落の築造は先示の社会情勢から室町時代に遡ると考えられるが、この環濠保持のために定期的に濠の浚渫工事が行われてたと考えられるが宝暦四年（1753）に濠の浚渫工事が行われその様子が「堀御普請人足割帳」に書かれている。

保津環濠絵図（元禄17年・1704）



環濠北面（左 南環濠・堤 右 北環濠）

